

市長発言要旨

【発表事項】

① 名誉市民 上杉邦憲様お別れ会について

7月12日（日）13時30分から、伝国の杜を会場に執り行います。

主催は、名誉市民上杉邦憲様お別れの会実行委員会で、委員長は市長の私です。

お別れの会は、伝国の杜置賜文化ホールを本会場として執り行いますが、座席に限りがありますので、ホールに入場できる方は、ご案内状をお持ちの方のみとさせていただきます。

ご案内状をお持ちでない方も、伝国の杜大会議室において、ホールの様子をスクリーンでご覧いただけるようご用意しております。お席は120名様までとなっておりますので、あらかじめご了承ください。

エントランスホールでは、どなたでもご記帳・ご献花をしていただけるほか、上杉邦憲様の生い立ちや、数多くのご功績を紹介する展示も設けております。

当日は弔謡ということで、京都から金剛流の若宗家 金剛龍謹様にお越しいただく予定です。

また、相当な混雑が予想されますので、参加される方は、乗り合わせでお越しになるか、タクシーや公共交通機関をご利用になるなど、会場周辺の混雑緩和にご協力をお願いいたします。

なお、当日の取材については、後日改めてお知らせいたします。

② J R東日本が実施する重点共創エリアの取組について

J R東日本が実施する重点共創エリアの取組についてお知らせします。

このたび、J R東日本が実施する重点共創エリアの取り組みにおいて、令和10年1月から3月までの3か月間、置賜地域が対象エリアとして選出されました。本市を含む置賜地域が選出されたことを大変喜ばしく受け止めるとともに、冬の米沢・置賜の魅力を広く発信できる貴重な機会になるものと期待しております。

重点共創エリアは、J R東日本と地域が連携しながら、観光資源や地域の魅力を生かした誘客促進に取り組むものであります。置賜地域では、「ガストロノミーツーリズム*とスノーアクティビティ・イベント」をテーマに掲げ、山形県や置賜管内8市町、観光協会など官民一体となって取組を進めていく予定です。

*ガストロノミーツーリズム：その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的としたツーリズムのこと。（観光庁ホームページより引用）

置賜の冬は全体として観光客が減る季節ではありますが、この重点共創エリアになったことで冬も国内外に売り出していきたい。特にJ R側はインバウンドに力を入れたいということですので、インバウンドに弱い置賜としては大きなチャンスになると思っています。

③ 第3回よねざわ戦国花火大会のチケット販売のお知らせ

今年の戦国花火大会は、市営球場にて10月10日（土）に開催され、花火の打ち上げは18時30分から予定されています。昨年は約1万人に御来場いただき、約8000発の花火が打ちあがりました。

今年も戦国の米沢の世界観を体感する一大エンターテインメントショーとして、青年会議所、商工会議所青年部、コンベンション協会青年部が中心となり企画されています。

チケットについては、6月20日から販売を開始しておりますが、今年の特徴は、鷹山公シート、通常は一般販売価格が最大4名様で16,000円ですが、市内の小学生以下のお子様1名以上がご一緒の場合、5,000円で購入できるご家族向けの大変お得なチケットです。なぜ、このシートを準備したかという、かねてからチケットが高額ということで、子育て世代にとってはなかなか負担が大きく、子どもさんが来にくいということがありましたので、子ども達の思い出作りに役立てたいという思いから実行委員会にもお願いし、200席限定ですが実現していただきました。

このほかにも市民割チケットは、大変お求めやすい価格となっております。先着順となっておりますので、この機会にぜひ多くの皆様にご利用いただき、ご家族やご友人とともに、多くの方に「よねざわ戦国花火大会」へ足をお運びいただければ幸いです。

④ 「最上川源流よねざわ紅花まつり 2026」開催のお知らせ

今年度も「最上川源流 よねざわ紅花まつり 2026」を開催いたします。紅花が咲き誇る7月1日(水)から7月31日(金)までの1か月間、紅花を「学ぶ」「観る」「染める」「食べる」ことで、五感で楽しんでいただけます。

「観る」については、紅花まつり期間中、市役所、伝国の杜、ナセBAなど市内各施設にて「紅花フラワーアレンジメント」を展示するほか、山上地区の紅花畑では、山形新幹線の通過に合わせた写真撮影会を開催いたします。撮影会には写真モデルとして「よねざわ紅花小町」や「かねたん」をお招きし、イベントを盛り上げてまいります。

「染める」については、田沢コミュニティセンターでは「紅花すり染め教室」、

「食べる」については、山上コミュニティセンターで「紅花を使ったパン作り」など紅花にまつわる様々な体験イベントを実施いたします。

「学ぶ」については、米沢市上杉博物館主催による「紅花研究者 鈴木孝男 生誕100年記念 特集ミニ展示」や、米沢繊維協議会主催による「米沢織きものグランプリ」など、関連事業と連携しながら紅花に関連した米沢ならではの企画を展開してまいります。

また、6月24日(水)には山形県庁に赴き、吉村知事に米沢産の紅花をお届けするとともに、「最上川源流 よねざわ紅花まつり 2026」の内容をご紹介します。

このように今年の紅花まつりでは、市内外の多くの皆様に米沢の紅花の魅力を存分に楽しんでいただく内容となっておりますので、皆様のお越しを心よりお待ちしております。

⑤ 「よねざわ たのしい・ヘルシー・おいしい食育イベント 2026」開催のお知らせ

7月4日午前10時から、イオン米沢店フードコート脇にて「よねざわ たのしい・ヘルシー・おいしい食育イベント 2026」を開催いたします。

体験できる内容は5つございます。

1つ目は、「食事の栄養バランスチェック」です。食品サンプルを使用し、食事の栄養価や栄養バランスを診断できます。さらに、米沢栄養大学の先生からその場でその結果についてアドバイスを受けることができます。

2つ目は、「野菜摂取量測定」です。センサーに手をかざすだけで簡単に野菜の摂取量が分かります。また、自分のおおよその摂取量を確認でき、食生活改善のヒントが得られます。

3つ目は、「食の備えを学ぼう」です。地域の健康づくりを支える「食生活改善推進員」が、災害時に役立つ食の備えについて分かりやすく紹介します。

4つ目は、「食品ロス削減！クイズ」、

5つ目は、「米沢のたべものクイズ」です。米沢の野菜や果物に関する楽しいクイズをとおして、意外な発見や新しい知識に出会えるかもしれません。

さらに、参加者プレゼントもご用意しています。2つ以上のブースを体験し、簡単なアンケートに回答した皆様には、「山形県産米1合」をプレゼントします。参加費は無料で、どなたでもお気軽にご参加いただけます。今回の食育イベントでは、様々な体験を通して、自分やご家族の「食」について考えていただける絶好の機会となっております。多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【回答事項】

① 「6月議会の結論をふまえ、東成中の開校延期問題を巡る経過について、議会との対応、教育委員会との対話についての総括をお聞かせください。」について

私としましては、議会に対しまして真摯に対応してきたという認識でおります。特に、今回の条例改正案の提案は、議会の議決を経ている内容を変更するわけですので、慎重に進める必要があるものと考えておりました。

具体的には、2月に次年度予算の内示のタイミングで開校延期の考え方をお示しし、翌3月にも詳細内容を説明してきました。また、この間、条例改正案の提案は、地域の方々の声をお聞きした上で判断させていただきたいとも説明しており、4月には3箇所のコミュニティセンターで説明会を開催したことに加え、上郷小・万世小の保護者対象のアンケートも実施したところです。

その結果、全体で9割以上の方から、「納得できた」あるいは「ある程度納得できた」との回答を得たことから、条例改正案を提案するに至ったわけですが、このアンケート結果をはじめ、開校延期に関する考え方につきまして改めて説明したところです。

また、東成中学校の開校に伴う改修工事のスケジュールからすれば、6月定例会追加議案として提案する必要があったことから考えますと、この限られた期間の中での議会への対応につきましては、私としては可能な限りの対応を行ってきたという認識でおります。

結果として議会の皆様に十分な納得をいただけなかったということは事実でありますので、この点は率直に受け止める必要があるものと総括しております。

また、教育委員会との対話の総括については、教育委員会は独立した行政機関であり、教育行政の充実・推進を図っていることは十分に認識しているところです。

今回の開校時期の延期につきましては、財政上の理由が大きなものとなっておりますが、これは、令和13年度まで実質単年度収支の赤字が続く見込みであり、この間に旧庁舎解体や新病院の市債返済など、動かせない巨額の負担がピークを迎えます。この厳しい財政状況の中で、さらに東成中の巨額投資を予定通りに重ねてしまえば、本市の財政調整基金が大きく減ることは明らかであり、教育分野だけでなく、福祉、医療、防災など、すべての市民サービスが不測の事態に陥るリスクがあります。この「市全体の

財政のリスク」こそが、市長部局としてどうしても避けるべき、まさに教育委員会からの意見にある「やむを得ない事情」に該当すると判断したところです。

このことは、昨年末から教育長はじめ担当部課長にも共有し、協議を重ねた結果、中学校の適正規模の観点から令和14年度に開校を延期することで理解を得ております。その後、今年1月初めには総合教育会議において教育委員の皆様へ開校延期の考え方をお示しし、直後の教育委員会において、「東成中学校の開校延期が不可避である場合のやむを得ない対応として、米沢市立学校適正規模・適正配置等検討委員会を設置し検討すること。」という内容が承認されており、開校延期の考え方については、教育委員会において一定の理解を得ているものと認識していたところです。

その後、条例改正案提案の可否について判断するために実施しました開校延期の考え方に関する説明会やアンケート等の結果をお示ししながら、条例改正案の提案について意見を求めたところです。この意見に対しましては、教育委員会としては、子どもたちのことを第一に考えることは当然の職責であり、開校延期を提案する以上、教育委員会が求める「最大限の配慮」に全力で応えるのが市長部局の責任であるものと考えておりました。

私としましては、教育委員会との協議や説明については、必要十分に対応していたものと認識しておりますが、今回、このような結果となったことを受け、今後、教育委員会との連携について検討が必要なものと受け止めています。